

契約管財課
施設課

区長報告第10・11号

専決処分について（港区立精神障害者地域活動支援センター等新築
工事請負契約及び港区立精神障害者地域活動支援センター等新築に
伴う機械設備工事請負契約の変更）

- ・ 変更概要 1・2
- ・ 港区における特例措置について 3
- ・ 公共工事設計労務単価（東京都） 4
- ・ 特例措置対象契約一覧 5

変更概要

- 1 工 事 件 名 港区立精神障害者地域活動支援センター等新築工事
- 2 契約の相手方 株式会社松尾工務店東京支店
- 3 履 行 期 間 平成31年3月13日から
令和 3年2月28日まで
- 4 変 更 年 月 日 令和元年8月7日
- 5 変更内容
契約金額 (税込み)

変更前	9 1 2 , 6 0 0 , 0 0 0 円
変更後	9 1 7 , 8 9 1 , 0 0 0 円
増 額	5 , 2 9 1 , 0 0 0 円
- 6 変更理由
国からの要請を受け、平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価に対応する特例措置を行うことによる変更

港区における特例措置について

国は、平成31年2月22日に、労働市場の実勢価格を適切に反映するとともに、社会保険への加入徹底の観点から、「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「新労務単価」といいます。）を公表し、「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価」（以下「旧労務単価」といいます。）に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができるよう特例措置を定め、各自治体においても、国の取組を参考として、適切な運用に努めるよう要請がありました。

港区では、この要請を踏まえ、技能労働者の適正な賃金水準確保の観点から、新労務単価の運用に係る特例措置を定め、この措置により、受注者は工事請負契約書約款の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額の変更の協議を請求することができるようにしました。

（特例措置の概要）

1 対象工事

平成31年3月1日以降に契約を行う工事請負契約のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているもの。ただし、変更協議が整う以前に、支払手続済みのものは対象外とします。

2 特例措置の根拠

受注者は、工事請負契約書約款第54条の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を、新労務単価に基づく契約に変更するための契約金額変更の協議を請求することができます。

（参考） 第54条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて発注者受注者協議して定める。

3 契約金額の変更

協議による変更後の契約金額は、次の計算式により算出します。

変更後の契約金額 = $P(\text{新}) \times k$

$P(\text{新})$: 新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

k : 当初契約の落札率

公共工事設計労務単価(東京都)

単位:円

	職種	単価 (平成30年3月～)	単価 (平成31年3月～)	対比	
				増減額	増減率
1	特殊作業員	23,200	24,200	1,000	4.31%
2	普通作業員	20,200	21,100	900	4.46%
3	軽作業員	14,500	15,100	600	4.14%
4	造園工	20,800	21,200	400	1.92%
5	法面工	26,200	26,800	600	2.29%
6	とび工	26,400	27,000	600	2.27%
7	石工	26,800	27,300	500	1.87%
8	ブロック工	24,800	25,300	500	2.02%
9	電工	24,200	25,500	1,300	5.37%
10	鉄筋工	26,600	27,200	600	2.26%
11	鉄骨工	24,800	25,400	600	2.42%
12	塗装工	27,300	27,900	600	2.20%
13	溶接工	29,200	29,900	700	2.40%
14	運転手(特殊)	22,800	23,800	1,000	4.39%
15	運転手(一般)	18,900	19,700	800	4.23%
16	潜かん工	29,000	29,700	700	2.41%
17	潜かん世話役	34,300	35,100	800	2.33%
18	さく岩工	27,500	29,600	2,100	7.64%
19	トンネル特殊工	28,400	29,100	700	2.46%
20	トンネル作業員	23,500	24,000	500	2.13%
21	トンネル世話役	31,600	32,300	700	2.22%
22	橋りょう特殊工	29,000	29,700	700	2.41%
23	橋りょう塗装工	30,100	30,800	700	2.33%
24	橋りょう世話役	33,200	34,000	800	2.41%
25	土木一般世話役	24,200	24,600	400	1.65%
26	高級船員	28,600	29,100	500	1.75%
27	普通船員	22,600	23,000	400	1.77%
28	潜水士	39,600	40,500	900	2.27%
29	潜水連絡員	27,300	27,900	600	2.20%
30	潜水送気員	27,100	27,700	600	2.21%
31	山林砂防工	26,400	26,900	500	1.89%
32	軌道工	43,600	44,600	1,000	2.29%
33	型わく工	25,100	25,700	600	2.39%
34	大工	24,700	25,300	600	2.43%
35	左官	26,700	27,300	600	2.25%
36	配管工	21,700	22,900	1,200	5.53%
37	はつり工	24,200	24,800	600	2.48%
38	防水工	28,900	29,600	700	2.42%
39	板金工	26,900	27,500	600	2.23%
40	タイル工	22,100	22,785	685	3.10%
41	サッシ工	24,700	25,300	600	2.43%
42	内装工	26,700	27,300	600	2.25%
43	ガラス工	24,000	24,600	600	2.50%
44	建具工	23,500	24,229	729	3.10%
45	ダクト工	21,200	22,300	1,100	5.19%
46	保温工	21,500	22,600	1,100	5.12%
47	建築ブロック工	22,800	23,507	707	3.10%
48	設備機械工	21,800	23,000	1,200	5.50%
49	交通誘導警備員A	14,200	15,200	1,000	7.04%
50	交通誘導警備員B	12,300	13,200	900	7.32%
平均増減率(対前年比)					3.11%

特例措置対象契約一覧

契約件名	契約締結日	契約相手方	契約金額
港区立赤坂中学校等整備工事	平成31年3月12日	大成・谷沢・大勝建設 共同企業体	9,169,200,000円
港区立赤坂中学校等整備に伴う空調和設備工事	平成31年3月12日	菱和・文化建設 共同企業体	982,800,000円
港区立精神障害者地域活動支援センター等新築工事	平成31年3月12日	株式会社松尾工務店 東京支店	912,600,000円
港区立精神障害者地域活動支援センター等新築に伴う電気設備工事	平成31年3月12日	株式会社東京三信電機	126,360,000円
港区立精神障害者地域活動支援センター等新築に伴う機械設備工事	平成31年3月12日	株式会社菱熱 東京支社	154,332,000円
道路維持工事（芝地区単価契約）	平成31年4月1日	新日本総設株式会社 東京支社	単価契約
道路維持工事（麻布地区単価契約）	平成31年4月1日	日工建設株式会社	単価契約
道路維持工事（赤坂地区単価契約）	平成31年4月1日	新日本総設株式会社 東京支社	単価契約
道路維持工事（高輪地区単価契約）	平成31年4月1日	城北興業株式会社 港支店	単価契約
道路維持工事（芝浦港南地区単価契約）	平成31年4月1日	新日本総設株式会社 東京支社	単価契約
街路灯維持工事（麻布地区単価契約）	平成31年4月1日	石原電業株式会社	単価契約
道路維持工事（巡回補修単価契約）	平成31年4月1日	株式会社ミワス工業	単価契約
細街路拡幅整備測量業務委託（単価契約）	平成31年4月1日	信和測量株式会社	単価契約